

平成27年度 和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画

【施策及び実績報告】

施策の方向(1) DVについての正しい理解の普及

No	事業				
1	DV防止法やDVについての理解を深めることができるよう、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、暴力防止に向けて取り組みます。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の実施				
実施状況(事業報告)		施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
		1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・平成27年度特別相談の実施 電話相談 9/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/29 午後6時～8時 法律相談 11/28 午後1時～4時 カウンセリング11/28 午後1時～4時 ・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、全庁向け啓発紙「オアシスIZUMI」にてDVについての啓発を行った。また、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。		1	パープルリボンについては、DV連絡会議関係各課のみならず、全庁的に配布し、正面玄関受付においても市民配布用を設置した。	2	人権・男女参画室

No	事業				
2	DV被害者や市民一人ひとりに届くよう、広報紙やホームページ等のさまざまな広報媒体の活用や、リーフレット等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発を充実します。 ●DVの理解や相談窓口の周知のためのリーフレット作成				
実施状況(事業報告)		施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
		1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
DVについての啓発や女性に特化した相談窓口の一覧を掲載した啓発冊子「CHANGE」を作成し、平成28年4月の広報いずみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。 また平成26年度に作成した「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口に設置している。 市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信等に掲載し、周知を図っている。 ※女性総合相談事業による平成27年度のDV相談件数は法律相談6件(総数64件)カウンセリング7件(総数92件)電話相談51件(総数430件)となっている。		1	DVについての啓発記事と女性に特化した相談窓口を掲載した冊子を作成し、市民一人ひとりに届く手段として全戸配布した。	2	人権・男女参画室

No	事業				
3	緊急一時保護や保護命令申し立て等、DV被害者支援のためのしくみについて周知するための情報提供を充実します。 ●DV対応マニュアルの作成				
実施状況(事業報告)		施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
		1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成し、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図った。		1	DV対応マニュアルについては、一定の期間で改訂を行い、関係担当課(室)相談窓口におけるDV被害者支援のためのしくみについての認識を維持し、男女共同参画担当においては、強化・充実できるよう研究していきたいと考える。	2	人権・男女参画室

No	事業
4	DVの理解と根絶に向けた講演会等を開催します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
大声を出す、脅迫する、行動を厳しく制限するなどの精神的な暴力はモラル・ハラスメントとよばれており、最近では、社会問題として取り上げられることが増えつつある。モラル・ハラスメントは受けている本人やまわりの人も気づきにくいものだが、とても相手のことを傷つける行為である。 フェミニストカウンセラーとして豊富な経験を持つ講師に、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため講演会を実施した。 開催日:11月19日(土) 内容:「カウンセラーが語るモラル・ハラスメント」 参加人数:24人/30人定員)	1	暴力は身体的なものだけではなく、精神的な暴力(モラル・ハラスメント)は見過ごされやすく、被害者自身もモラル・ハラスメントを受けていると気づけないこともある。最近では社会問題として取り上げられる機会も増えてはいるが、まだ暴力であるという認識は低い。本年度「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として取り上げること、市民へ啓発することができた。	2	人権・男女参画室

No	事業
5	若年世代がデートDVの認識を高められるよう、学校等と連携して広報・啓発の仕方を工夫するとともに、学習機会の提供を充実します

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」を、市内中学校を中心に関係する窓口等に配布し、啓発を行った。 デートDVを盛り込んだ啓発冊子を作成し、広報いずみ平成28年4月号とともに全戸配布した。	1	啓発冊子を全戸配布することにより、DVの理解を深める機会になると考える。	2	人権・男女参画室
大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策のリーフレット「知っていますか？デートDV」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	1	男女平等教育研修の中で取り上げ、教職員にさらに周知していく。	2	教育委員会指導室

No	事業
6	教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会の提供を充実します。 ●和泉市スクールソーシャルワーカー派遣事業及び和泉市スクールカウンセラー派遣事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度は、DV被害者が居住地にてマイナンバー書類を受け取れる措置に関する通知文等について、DV連絡会議で関係課に情報提供を行い、情報を共有した。 府開催のDV研修の案内についても情報提供し、研修機会の提供を行った。	1	関係課へは、随時情報提供を行っていく。	2	人権・男女参画室
教職員に対して、情報提供と対応力向上にむけた研修を実施した。また、DVも児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたることもあり、学校園における子どもの虐待防止にむけた研修も実施した。 (内容)DV事案に関連した内容で校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。	1	「こどもの貧困」が課題となっている。保護者を取り巻く環境も多様化するなか、包括的な支援が必要である。今後も、課題解決に向けた取組を実施する。	1	教育委員会指導室

No	事業
7	講座や啓発物の配布等を通して、自治会やPTA、事業者等への啓発を充実します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 (平成27年度特別相談の実施) 電話相談 9/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/29 午後6時～8時 法律相談 11/28 午後1時～4時 カウンセリング11/28 午後1時～4時 ・DVに関することを掲載した啓発冊子を全戸配布(広報いずみ平成28年4月号)	1	引き続き、事業を実施していく。	2	人権・男女参画室

施策の方向(2) 安心して相談できる体制の充実

No	事業
8	広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を強化します。 ●相談窓口の周知

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 (平成27年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 92件 うちDV7件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 64件 うちDV6件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数430件 うちDV51件	1	公共施設の女子トイレ等に設置した相談案内リーフレットを定期的に補充管理していくことが必要。	2	人権・男女参画室

No	事業
9	相談機関の案内リーフレットやカードを作成し、女性が利用する施設や場所に配置します。 ●リーフレットやカードによる相談窓口の周知

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等)	1	公共施設の女子トイレ等に設置した相談案内リーフレットを定期的に補充管理していくことが必要。	2	人権・男女参画室

No	事業
10	高齢者や障がい者等様ざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた庁内の相談体制の連携の強化を図ります。 ●相談体制の連携 ●基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施 ●地域包括支援センターの実施 ●高齢者権利擁護推進事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当部(室)担当者とも連携し対応を行った。	1	関係課と連携し、ワンストップの相談体制を行っていく。	2	人権・男女参画室
基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行いました。 基幹相談支援センターの相談人数は538人(実人数)でうち、男性275人、女性263人。また、権利擁護に関する支援は144件(延べ)となっています。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(警察や生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行いました。	2	基幹相談支援センターが初動の相談援助を行った後、委託相談支援センターや特定相談支援事業所への引き継ぎ方法が確立しておらず、基幹相談支援センターに相談が集中している現状がある。今後、役割分担を明確にし、層の厚い相談支援体制の構築に取り組み必要がある。	2	障がい福祉課
地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:47件(うち1時保護16件)	2	今後高齢者が増加していくので、行政として地域包括支援センターへのさらなるバックアップが必要になる。	2	高齢介護室
介護保険事業所や病院に対して、高齢者虐待の定義・類型・対応等についての研修会を行った。 開催日:平成27年5月25日(月)17:30~18:30 場 所:横山病院 対象者:看護師、ケアマネジャー等 開催日:平成28年2月18日(金)13:30~15:00 場 所:和泉中央病院 対象者:相談員、ケアマネジャー等	2	高齢者虐待に関する基本的な知識についての理解もまだまだ薄い現状を理解できた。高齢者虐待の防止に向けて、継続的な取り組みが必要と考えられる。	2	高齢介護室

No	事業
11	様ざまな相談窓口担当者や相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や、問題解決に向けた適切な助言ができるとともに、被害者に対して二次的被害を与えることのないよう、研修を通して周知を図ります。 ●和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議の実施

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日:平成28年2月16日 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう! 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人	1	和泉市版DV防止マニュアルを作成し、担当課へ配布した。	2	人権・男女参画室

No	事業
12	健診や育児相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態等、さまざまな機会を通してDVの早期発見に努めます。 ●要保護児童対策地域協議会 ●母子健康診査事業、母子健康相談事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DVを発見した関係機関から情報提供を受け、連携しながら支援を行いました。また、DVの早期発見から、早期支援につながりやすくなるよう、「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議、実務者会議や研修等の開催を通して、啓発を行うとともに、関係機関の連携を深めた。 平成27年度実績 ・代表者会議1回開催(7月23日) ・実務者会議 計17回(進行管理会議5回、実務検討会議12回)開催 ・研修会 10月21日開催 テーマ「児童虐待の連鎖を断ち切るために」 215名参加	2	今後も事業に取り組んでいく。	2	こども未来室
・市の担当課である家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会を学校に周知し、参加を促す。 ・家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会に参加を促し、60名の参加があった。 ・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。	1	・学校の対応力向上や子どもを見る力をさらに向上させる必要があるため、今後も参加を促す。 ・要保護児童対策地域協議会のケースに登録される児童は、年々増加している。家庭児童相談室との連携は、今後も最重要課題である。ひきつづき、連携し、必要な対応を実施する。	1	教育委員会指導室
乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。相談数 延15人	2	庁内用マニュアルを活用し、DVの理解を深め、相談時に適切な対応ができるようにする。	2	健康づくり推進室

No	事業
13	外国語によるDV相談情報の提供とともに、在住外国人の被害者に応じた相談体制の整備を検討します。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があった場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	1	和泉市版DV対応マニュアルに基づき、対応するよう周知する。	2	人権・男女参画室

No	事業
14	男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に相談体制を検討します。 ●男性の相談窓口の検討

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成27年度において男性からの相談件数は2件(電話相談)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については先進事例等を参考にしながら検討する。	3	大阪府が男性の相談窓口を設置する予定であることから、ホームページ等で周知する。	2	人権・男女参画室

No	事業
15	加害者を対象とした国・大阪府等の取組に関する情報収集に努めます。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
平成28年内閣府発行「配偶者に対する暴力の加害者更生に係る実態調査研究報告書」について、課内で情報を共有した。加害者を対象とした取組に関する現在の課題や今後の在り方について、情報収集に努め、調査・研究に努める。	3	加害者対応については、大阪府のマニュアルに基づき対応しているが、担当課の大きな課題であり、今後も国・府等の情報収集に努める。	3	人権・男女参画室

No	事業
16	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、大阪府女性相談センターや子ども家庭センター、警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援も行い、一時保護につなぎます。 ●一時保護

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	1	大阪府・警察・関係課と連携し、身の危険がある場合は、一時保護につなぐ。	2	人権・男女参画室
母子・父子自立支援員による相談等を行い、保護が必要な場合は、関係機関と連携し、施設への入所措置を行った。必要に応じて、関係部署等と連携し、保護が必要な場合、施設への入所措置を行った。 3世帯8人一時保護につないだ。	2	関係機関と連携しながら支援を行った。	2	こども未来室

施策の方向(3) 一時保護支援と自立支援の充実

No	事業
17	夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察との連携を強化します。 ●夜間・休日の一時保護の対応

実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日：平成28年2月16日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について・DV対応に関する職員研修の実施。	1	命の危険がある場合は、警察に相談するよう情報提供しており、夜間・休日の対応については、警察と連携し対応していく。	2	人権・男女参画室
夜間や休日について、保護の可能性のある人には事前に、警察へ連絡するよう情報提供をしている。 また、実際保護をされたら、警察から連絡があった。警察等からの連絡実績なし	2	今後も、相談業務において、大阪府、警察等関係機関と連携し、事業実施に向けて取り組んでいく。	2	こども未来室

No	事業
18	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
DV被害者がいた場合、これまで以上にハローワーク等との連携を強化し、自立生活を営むための就労支援を実施。	2	DV被害者がいた場合、その被害者はどのような仕事が出来、どのような仕事が適しているかを迅速に見極めるため、より多くの知識をハローワーク等と連携のうえ強化していく必要がある。	2	商工労働室
児童を扶養している人に対して、就労支援を行った。 児童扶養手当受給者の就労支援、プログラム策定事業申込者55件(母子54件父子1件) ケース会議52件(母子51件父子1件) プログラム策定事業による就職31件(母子31件・父子0件)	2	今後も、引き続き就労支援を行い、ひとりでも多くの人を就職に結びつける様取り組む。	2	こども未来室

No	事業
19	DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行います。 ●子育てなんでも相談センター ●子ども電話相談事業(チャイルドライン)

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
関係課、関係機関(和泉市 こども部 こども未来室 政策担当、和泉市生きがい健康部 生活福祉課、大阪府女性相談センター)と連絡をとり支援を行った。 関係機関との連携 8件	2	今後も、関係課、関係機関と連携し取り組んでいく。	2	こども未来室
乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じました。相談内容によって、的確な窓口を紹介しました。 平成27年度 相談件数合計548件	2	今後も継続し事業に取り組んでいく。	2	こども未来室
電話相談受け手ボランティアの養成及び市民講習のため、講演会「金香百合さんによるこどもの自立をはぐくむとは～ありのままのこどもをみつめよう」他15回の講座を実施し、5名のボランティア登録があった。 また、チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童生徒全員に配布及び各公共施設窓口等に設置して啓発に努めた。その他、ポスターを各学校及び公共施設に掲示及びチャイルドラインの電話番号が入った赤鉛筆を催し等で配布し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた いずみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時～午後8時30分で年間48回開催を行い、2,301件の電話相談があった。	2	ボランティアの養成講座受講により5名の電話相談ボランティアが増え、電話相談事業の充実につながった。今後も啓発に努め、子どもの悩み等を受け止め、子どもの心の居場所として安心できるチャイルドラインであっていききたい。	2	青少年センター

No	事業
20	障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、障がいのある被害者支援を行います。 ●一時保護等の虐待被害者支援

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
実際に一時保護にまで至ったケースはなかったが、虐待通報に対して、事実確認～虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の擁護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。 27年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)8件、施設従業者虐待3件、使用者虐待2件となっています。このうち、12件について事実確認を行い、3件について虐待認定を行いました。虐待ありの判断に至らなかったケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	2	虐待防止センターの知名度が未浸透であるために、センターではなく市への通報が多く、課題となっている。今後も積極的に虐待防止センターの周知を図るとともに、一時保護も含めた支援を継続する。	2	障がい福祉課

No	事業
21	高齢者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、被害者の支援を行います。 ●介護相談員派遣事業 ●地域包括支援センターの実施 ●高齢者権利擁護推進事業 ●緊急一時保護に関する業務

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
平成27年度については介護相談員4名を和泉市内の19の介護施設に派遣し相談業務、活動報告、対応等を行う。 4月に委嘱式及び全体会議を行い前年度の実績報告、今年度の業務の打ち合わせ等を行う。 6月に苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を行う。また、各保険者の介護相談事業担当職員のグループワークに参加する。 11月に施設見学で堺市に所在するベルライブへ訪問し、施設職員から話を聞いたり施設内を見て回り、介護現場の理解を深める。また、介護相談員派遣事業担当職員研修に参加する。 1月に苦情調整委員を講師に招き苦情検討会を行う。苦情検討会とは、介護相談員派遣先施設の管理者に対して、介護相談員の実績報告をもとに事例をあげ、苦情へと発展しないための対応等を、講義形式で報告するものである。2月に介護相談員現任者研修に参加する。	1	引き続き利用者の為に行ってきたい。	2	高齢介護室
地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)	2	今後高齢者が増加していくので、行政として地域包括支援センターへのさらなるバックアップが必要になる。	2	高齢介護室
高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。保健所や警察とも同行訪問を行い、被害者の保護について連携した。 高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)	2	緊急保護が必要な事案に対して、適切に一時保護を実施することができた。今後も緊急性が高い事案が発生した場合に、施設の空き状況等が課題となる。	2	高齢介護室
高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。保健所や警察とも同行訪問を行い、被害者の保護について連携した。 高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)	2	緊急保護が必要な事案に対して、適切に一時保護を実施することができた。今後も緊急性が高い事案が発生した場合に、施設の空き状況等が課題となる。	2	高齢介護室

No	事業
22	一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立って行います。 ●職員研修及び対応マニュアルの整備 ●窓口業務における情報の共有 ●くらしサポートセンターにおける相談業務 ●高齢者権利擁護推進事業 ●小学校児童就学事業、中学校生徒就学事業 ●生活保護等事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・DV対応に関する職員研修の実施。 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう! 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の作成。 「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成し、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	1	和泉市版DVマニュアルを作成したことにより、関係課と情報共有を図ることができた。	2	人権・男女参画室
住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付している。 対応マニュアルについては作成中である。 平成28年3月末現在、DV支援措置申出者数は38件うち女性37名、男性1名、他市受付を含めると99件うち女性が94名、男性が5名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数197名うち女性138名、男性が59名となっている。	2	今後も同様に対応していく。	2	市民室
児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民課からの通知等により各システムに入力し、課内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れがないよう配慮できた。	2	窓口・電話対応等で気を付けることができた。	2	こども未来室
生活困窮者に対して関係部署や関係機関と連携し、相談支援を実施した。また、就労支援体制の充実のため、事業者訪問や就労支援セミナーを実施した。 相談件数:334件(男184件、女136件、未確認14件) 自立支援計画策定件数:59件 達成件数:17件	1	今後も継続して支援を実施する。実施においては、関係部署や関係機関との連携体制の強化、就労支援体制の充実を図る。連携体制の強化については、生活困窮者自立支援連絡会議や勉強会などを実施する。また、就労支援体制の充実については、事業者・企業との協働による職場見学・職場体験を実施する。	1	福祉総務課
高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。	2	緊急保護が必要な事案に対して、適切に一時保護を実施することができた。今後も緊急性が高い事案が発生した場合に、施設の空き状況等が課題となる。	2	高齢介護室
DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関に相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続をした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのっとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	2	引き続き内容(詳細)のとおり対応を実施する。	2	教育委員会指導室
生活保護受給者についてDV等の相談があれば、担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が庁内の関連課(室)や庁外の関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。	2	DV防止基本計画に則り総合的・計画的に推進する。	2	生活福祉課

No	事業
23	市民課及び市民課以外の窓口業務においても、DV被害者の個人情報加害者に知られないよう情報管理の徹底に努めます。 ●DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成27年4月に庁内各部署に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。また、平成28年2月の「平成27年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課で意見交換を行い、DV対策における意思統一を図った。	2	DV対策の重要性・必要性和、各課が担うべき役割の認識共有が図られた。	2	総務管財室
WizLIFEシステムにてDV被害者に対して警告サインが表示されるようにしている。 希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。 総務省通知を踏まえた対応マニュアルについては現在作成中である。 平成28年3月末現在、DV支援措置申出者数は38件うち女性37名、男性1名、他市受付を含めると99件うち女性が94名、男性が5名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数197名うち女性138名、男性が59名となっている。	2	和泉市役所内の各部署でおきたDV被害者の情報を市民室に漏れなく報告してもらう方法を検討中である。(電話報告および支援対象者報告書を作成し、メールで報告してもらう等)	1	市民室

No	事業
24	被害者の精神的負担を軽減するため、庁内のどの窓口でも共通するよう、相談内容等を記入する「共通相談シート」の作成や被害者の安全確保の観点から庁内の窓口連携によるワンストップサービスを推進します。 ●ワンストップサービスを推進

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアルを作成し、連携を強化、情報共有・共通認識を図ることはできたが、「共通相談シート」の作成をすることができなかった。 今後において、連携の強化ができるよう、「共通相談シート」の作成を行い、ワンストップサービスの推進を図る。	3	連携の強化ができるよう、「共通相談シート」の作成を行い、ワンストップサービスの推進を図る。	2	人権・男女参画室

施策の方向(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

No	事業
25	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、庁内関係各課で迅速な対応を図ります。また、相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等の研修を行い、資質の向上を図ります。 ●「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」の開催及び職員研修

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日：平成28年2月16日 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・DV対応に関する職員研修の実施。 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ：「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう！ 開催日：平成28年1月28日 参加人数：45人 ・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った。	1	和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を図る。	2	人権・男女 参画室

No	事業
26	迅速かつ適切に対応するために、業務上のDV対応マニュアルを作成します。 ●DV対応マニュアルの作成

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図ることを目的に、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成した。	1	「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」については、一定の期間で改訂を行い最新の情報をもって周知し、認識の統一を行う。	2	人権・男女 参画室

No	事業
27	救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ、関係機関への通報等を行います。 ●救急業務事業

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
どのような事案であっても常にDVの可能性があるということを念頭に置き、傷病者にDVの症状が認められた事案については被害者と調整のうえ、関係機関(警察)への連絡を行った。	1	関係機関への連絡の遅延が認められた為、今後は複数人で該当事案を認識し、迅速な対応を心がける。	2	消防警防課

No	事業
28	大阪府と府内DVに関わる機関や市町村で構成する「市町村DV相談担当者ブロック別連絡会」を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。 ●「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・研修会」の実施

実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中		1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	
平成27年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 平成27年9月30日(水)14時00分～16時30分 (案件) 平成26年度ブロック別情報交換・事例検討会の報告 各市・センターにおける女性のための相談及びDV相談 ①課題、②困難ケースの事例検討、③庁内連携の工夫 等(スーパーバイザーからの助言、情報交換)	2	今後も情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図る。	2	人権・男女参画室
被害者の転入・転出時に、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。 転入1件 転出1件	2	今後も、引き続き関係機関と連携をとり、被害者の支援を行う。	2	こども未来室